

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
ナミビア	食糧援助に関する日本国政府と ナミビア共和国政府との間の交 換公文	食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施する ために必要な生産物及び役務の購入	300,000千円 -----	2021.3.1 ワイント フックで (同日)	日本側 原田秀明 在ナミビ ア大使 ナミビア側 ネットウンボ・ ンゾゾイエンダイト副 首相兼国際関係・協力大 臣	2021.4.8 128号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、〇年△月□日を〇.△.□と記している。
(注3) 日付については、〇年△月□日を〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。